

第5章

戦後初期の資源調査会における 資源論 確立への模索

—当時の一事務局スタッフの眼からみた回想—

石井 素介

要約（解題）：

第二次世界大戦後の復興期に経済安定本部の中に設置され、日本の資源政策の立案に重要な役割を果たした、資源調査会の事務局に 1948 年から 56 年まで勤務された石井素介氏（明治大学名誉教授）に、当時の事務局とその周辺の議論と関係者の様子を回想し、論考を執筆していただいた。

資源調査会における資源論の試みは、その議論の具体的な内容だけでなく、問題意識や組織のあり方を含めて、今日の発展途上国における資源、環境に関わる開発政策に対して重要な示唆を与えるものであろう。

本稿は、石井氏が在籍された当時の資源調査会事務局がどのような組織であったか、資源調査会の設立に加わった大来佐武郎、安芸皎一、都留重人たちと、外部の協力者たちが具体的にどのように議論を主導していったかを明らかにする、貴重な証言である。（編者）

キーワード：

資源調査会 G H Q 天然資源局 戦後日本 大来佐武郎 安芸皎一 都留重人

はじめに

第二次世界大戦が終わってから間もなくという時期に、政府の中に日本の資源問題について調査審議をする新しい機関が設けられ、活発な活動を開始していたのを記憶する人はもはや殆んどいないでしょう。敗戦後の連合軍総司令部（いわゆる G H Q）による占領行政のもとで、新たに設置された経済安定本部の付属機関として 1947 年末に設置された「資源委員会」（発足から約 1 年半後に名称のみ資源調査会と改称された）というのが、これから話題にしようとする機関の名称です。といっても、ここでこの機関の全体的な歴史を追跡しようとするわけではありません。ここでは、この機関の発足の当初からそこに勤務していた事務局スタッフの一人として、私自身が直接・間接

に見聞し関与してきた諸活動についての個人的な記録や体験を通して、この資源委員会という機関が実際に当時どのような活動を行っていたのか、またその活動に参加していた委員・専門委員・事務局員達が 資源 ・ 資源政策 ・ 資源論 等についておよそどのように考えていたのか、またこれらの基礎的な視点をめぐってどのような論議をしていたのか、などの点について、記録や私自身の個人的なメモ等から推定し得る限り、出来るだけ具体的に取上げてみたいと思っています。

私自身が直接正式に資源調査会事務局に勤務したのは、1948 年 3 月から 1956 年 6 月までの約 8 年間なのですが、この機関の正式発足以前の 1947 年後半から実質的に準備業務の一部に携わった経験を持ち、また 1956 年に科学技術庁資源局が発足し移行してのち、そこを退職して明治大学勤務に転じてからも、数年間は資源調査会専門委員として一部の活動に参加していたので、直接の関係だけでも十数年になります。しかし、その後は次第に関係が疎遠となって、資源調査会との直接の結びつきを失ったまま数十年が過ぎ去ってしまいました。その後たまたま 1990 年と 1994 年に、二度ほど「資源のつどい」と称する元事務局職員の同窓親睦会が開かれ、昔の仲間と久闊を叙し合う機会があったのですが、結局それが最後となりました。

こうして、遙か昔の夢の彼方に過ぎ去ってしまった資源調査会時代のことが、突然呼び覚まされることになったのは、2006 年の秋、資源調査会の活動そのものを「歴史」的研究の対象として取上げようとする、若い研究者グループからの呼びかけを受けてからのことでした。ところが、その時代のことを思い出そうとしても、手許にあったはずの当時の記録文書の一部は長年の間に散逸してしまっており、今さらそれを系統的に揃え直すのはもはや無理だし、記憶の方もあまり定かでない部分が少なくないという有様で、いざ回想についての文章を書き始めようにも、先ず手掛かりとなる何らかの記録や資料を探し出して記憶を呼び覚ましてからようやく着手…、とならざるを得ないのが実状です。

回想の手掛かりとなるはずの、当時のガリ版刷りの報告や資料の大部分は分散してしまっているのですが、手書き記録等を含む資料の一部は何とか保存されています。そのような一つの記録の例から、話を始めてみることにしましょう。

2008 年の 6 月、偶然自宅書庫で再発見した資源調査会時代の記録文書、「資源論研究会」に関する 1957 年度の記録資料類の一袋は、調べてみると嘉治真三氏（当時、東大社会科学研究所教授）を研究代表者とする文部省科学試験研究費による研究計画の一件書類、ならびにその年度一年間の 14 回に及ぶ研究会記録を含む具体的な事実経過を示す貴重な記録であることが判明しました。この会は、形の上では文部省科研費によるプロジェクトとなっていますが、会議開催通知や議事録印刷などの日常業務は資源調査会事務局（科学技術庁発足以降は同庁資源局）の庶務担当者が一手に引受けていました。このようなやり方は、実は資源委員会発足の当初から似たような形で行わ

れていました。事務局の中でも各部会の運営を担当するスタッフは庶務的な業務にタッチせず、庶務係に一切任せていたのです。この研究会の場合も従来の慣例に従ったものと思われます。これらの記録の内容を点検してその一覧表をつくり、所々自分も係わっていた部分を拾い読みなどしているうちに、私自身にとっても實際上ほとんど記憶から消えかかっていたこと、若い頃働いていた職場での様々なことが次々に浮かんで来て、ようやく種々な事実を再確認出来るようになってきたのです。

そこで改めて考えてみると、実はこの 1957 年度の記録ファイル自体私の在職中のものでなく、その前年に資源調査会事務局を退職した私が、新設された科学技術庁資源局の付属機関として再出発した資源調査会の専門委員になってから、この研究プロジェクトの研究分担者として参加した時期のものであることがわかりました。確かに形の上では、この資源論研究会は新設の独立組織のようですが、その前身に当たる会合は資源調査会事務局内部でかなり以前から行われていたのです。資源政策の理論的基礎をめぐる諸問題については、私がまだその事務局に勤務していた時代から、すでに様々な機会にあれこれと議論を繰り返していた記憶があり、さらにまた 資源論研究会 というような改まった形式をとるものではなくても、資源 や 資源政策 をめぐる基礎的な問題についての討議の萌芽は、ある意味では新設の「経済安定本部資源委員会」が 1948 年春に出発した当初の頃から芽生えていたとも言えるでしょう。したがって、この委員会が動き始めた頃以降の諸活動の内容にまで遡らなければ、この新しい資源論の萌芽の誕生を正確に把握することはできないのではないかと思います。

そこでここでは、まず資源委員会発足の時代的背景や創設に尽力した人々の事情、事務局メンバーの構成と役割、また私自身がどのような経過をたどって資源調査会に勤務することになったのかの事情、そしてこの委員会の出発点の時期に本会議や他の会合で交わされた討議に見られる問題提起への模索、初期の部会における課題選択の特質、部会間の協力体制や活動記録の内容を通じての再検討、さらに占領行政終結後の様々な政治経済情勢の変化と資源問題取組みの方向転換などに及ぶあたりまで、主として昭和 20 年代の資源調査会の諸活動を中心に、私の眼から見たその実態の一断面を述べてみることにしたいと思います。

1. 経済安定本部の付属機関「資源委員会」の創設を担った人々

資源調査会の前身である「資源委員会」設立の経緯については、公式記録の一つである『資源調査会三十年史』や、その他様々な記録や資料¹に記述されているので、詳細な点についてまでここで繰り返すのは避けることにしますが、そのプロセスを要約すれば以下の通りです。

敗戦に伴ってわが国はそれまで海外の植民地・半植民地であった領土と利権を喪失し、残された日本列島という荒廃した国土の上で、約 8000 万の人口を養うという課題を担うことになりました。そのために、政府は占領政策のもとで経済復興計画の立案とその推進の母体として経済安定本部という新設機関を設置したのですが、さらにその経済復興と国民生活安定の基礎となる国内資源の開発・利用・保全のあり方を、科学技術の立場から徹底的に再検討し、その計画的かつ総合的な利用を提起するための付属機関として、1947 年 12 月 13 日公布の政令によって設置されたのが資源委員会だったのです。

この付属機関設置への動きの直接の契機となったのが、1946 年の 10 月末、日本占領行政の元締めであった連合軍総司令部（いわゆる G H Q）の技術顧問エドワード・A・アッカーマン博士の記者会見での、「国内資源の有効利用を図れば、日本の将来は明るい」という発言であった、という話は種々な記録に必ず出てくる当時を偲ぶ語り草となっています。このアッカーマン博士²というのは元来ハーヴァード大学出身の地理学者で、1946 年夏に G H Q 天然資源局の技術顧問として来日した後、すぐに国内の各地を視察して見聞を広めたようですが、その際、多くの日本人から“日本は敗戦の結果、植民地を失い狭い国土に閉じ込められて「持たざる国」になってしまった”という悲観論をさんざん聞かされたらしく、それでこの記者会見のような発言に及んだのだと思われる。

彼はこうした悲観論への反論として、次のような三つの理由を挙げています。

- 1) 天然資源に関する限り日本は乏しい国とは言えない。世界には日本よりもっと資源の乏しい国々がある。
- 2) 日本の資源はまだ十分に開発されていないし、また諸原料も科学技術の力によってその真価を発揮するところまで活用されてはいない。
- 3) 日本国民はごく最近まで国家の経済的發展に、器用さと大いなる勤勉さを示してきた。日本国民は現在もなおこれらの特性を持っている。

ここには反論のための単なる楽観論というのではなく、資源というものについての幅広い視野を持ったアッカーマンの透徹した考え方が良く表れているように思われます。新聞を通じて一般に公表されたこの「日本の見通し」についての発言は、政財界や中央省庁にも影響を与え、特に日本の産業復興計画を目指していた一部の若手技術官僚の人々に大きな衝撃をもたらすことになったのです。

この記者会見後に直ちに反応を示したのは、当時外務省の調査局にいた大来佐武郎氏でした。彼はこの年の暮れから翌年にかけて、当時内務省の土木試験所にいた安芸咬一氏など、改革志向の数人の技術官僚仲間と共に毎月のように G H Q にアッカーマンを訪ね、1930 年代の大不況期に合衆国のニューディール資源政策を担った「連邦資源委員会」に関する報告書等を取り寄せてもらい、その組織のいわば日本政府版に当

たるものを創設しようと協議を重ねたのでした。その間の経緯については、『資源調査会三十年史』をはじめ、大来佐武郎氏³や安芸皎一氏⁴の評伝に詳しく記述されています。大来氏は、その後すぐの1947年6月、片山内閣発足と共に大拡張して本格的活動を開始した経済安定本部の官房調査課長に就任し、新任の都留重人副長官らと共に第一回経済白書作成の中心になったのですが、同時に併行して、安定本部付属機関としての資源委員会創設に当たっても、実質的なリーダー格の役割を果たすことになるのです。

資源委員会の創設への発端を導くことになったこのような経緯が示唆するように、この機関の出発を特徴づける特色の第一点は、何と云っても占領行政当局、とりわけ天然資源局（NRS）からの強力な後押しがあったという点でしょう。ことに日本の経済復興のための資源として何を取上げるべきか、資源の利用開発とはどういうことなのかなど、資源論のいわば基本となる発想のあり方からして、それまでの既成の資源概念からかけ離れたニューディール的な資源利用の考え方は、若手の行政官たちにとって全く新鮮な驚きであったのではないかと思います。現に資源委員会の発足時の部会構成が、土地資源・水資源・エネルギー資源というような、これまでの行政分野別、あるいは産業別の構成でなく、学問の諸分野をも横断するような区分となっている点や、各部会で何を取上げるべきかを議論する調査企画の課題選択に当たって、従来とは異なった斬新な観点や発想が工夫されるようになっている点にも、資源の利用開発という問題に関する全く新しい発想を極力取り入れようとする努力が表れています。もちろん新設官庁機構にとっての宿命でもある、既存の各省庁固有の管轄事項との競合を避けるという点や、既成の諸学界との間で研究費配分上の紛争を回避する必要など、様々な制度上の隘路を潜り抜けるために何らかの新基軸を工夫する必要があったわけですが、その点でも、GHQの中の特にニューディール派の研究者達から提供される資源政策上のアイデアが、資源委員会の出発に当たって有力な後ろ盾になったのは言うまでもないでしょう。

特色の第2点は、資源委員会の創設を直接に担った大来佐武郎 電気工学、安芸皎一（河川工学）両氏をはじめとする中堅官僚の人々や、官界や学界からこれに積極的に参画ないし協力した人々の大部分が科学技術者や経済学者などから成っており、明治以来日本の官僚制の中枢部を担ってきた法科出身のいわゆるキャリア官僚の人々ではなかったという点でしょう。と言っても、それは地位や特権などの側面を問題にしようというわけではなくて、問題解決に当たっての思考方法の相違に着目するのです。法律優位の世界では、一般に規則・規程や前例が優先されがちですが、その優劣は別として、科学技術者のほうは相対的に物事の実態をよく観察して即物的に判断する傾向を持っています。経済学者の場合もほぼ同様と見てよいでしょう。戦時中に物資動員計画を担当した技術者や経済学者達が日米開戦直前にも具体的データを基に冷静な判断を下していたのに、精神主義の軍人がこれを無視して戦争の道に奔った例にもそれ

が良く表れています。日本における行政の弱点を良く知っているこれら実態観察派の人々が、アメリカ流の行政の科学化とか、実践的課題に結びついたプラグマティズムの科学的精神などに強い関心を抱くことになったのも、自然の流れであったような気がします。

特色の第3点は、上記の大来・安芸両氏をはじめとして、資源委員会の委員・参与・事務局員・専門委員として集まった人々の中に、かなりの比重で「大陸経験者」の人脈が見られることです。これは戦時中に朝鮮半島・旧満洲国・華北・華中等の日本の出先機関、試験研究機関などで働いていた体験を持つ人々のことです。終戦直後はこれら旧植民地からの引揚者や軍隊からの復員者が街に溢れていた時代でしたから、新設機関におけるこの比重の大きさは必ずしも偶然ではないのですが、それはともかく異文化を持った人々の間で暮らしつつ自分の国を外側から見る体験を持った知識人が、物事の考え方に少なからぬ影響を受けたことは良く知られた事実で、資源委員会の職場や調査のための合宿での討議が、年齢の上下や職場・専門分野の区別に拘らない、如何にも大陸的な雰囲気の下で自由闊達に闘わされていたのを良く覚えています。

もう一つ特色の第4点として挙げるとすれば、これらの人々の多くが思想統制の厳しい戦時体制下に科学技術者魂を貫いて主体的に生き抜いてきた人々であったという点です。個別の人々の来歴については詳しい事情はわかりませんが、事務局や専門委員の中には、満鉄調査部の技術者や旧満洲国の大同学院出身の行政官、華北産業科学研究所や朝鮮の農業試験場に勤務していた農業技師、国内でも松永安左衛門氏の下で修行した若手技術者など変り種が多く、多士済々でした。中でも時局におもねることなく技術者魂を貫いた典型的な実例は、他ならぬ安芸・大来両氏によって代表されるでしょう。その戦時下での生き方の具体的な内容は、前記の両氏の評伝の中で詳細に描かれている⁵ので、ここでは記述を省略することにします。

2．資源委員会事務局スタッフの役割と自己研鑽

資源委員会事務局の事実上の発足時点であった1948年3月には、現警視庁に隣接する旧内務省（後の人事院）ビルの4階にあった大部屋に、スタッフがほぼ出揃って業務が開始されました。事務局長は安芸皎一博士（前内務省土木試験所長・東大第二工学部教授兼任）、事務局次長には大枝益賢博士（前華北産業科学研究所長・一年後、京大農学部農林工学科教授に転出）が就任、それに事務局員としては各部会活動を担当する十数名のスタッフと若干の補助員、他に総務・経理等を担当する数名の庶務係から成っていました。

発足当初（1948年3月時点）は土地・水・エネルギー・地下資源（後工業原料と改称）の4部会から出発したのですが、その後同年のうちに、衛生・繊維・地域計画・

防災の 4 部会が順次追加され、随時担当職員の増員が行われたので、人員規模には絶えず変動がありました。スタッフには各部会担当主任を務める中堅のベテラン層（年齢 30 - 40 歳台）の数名の下に、合わせて 10 名前後の若手が配置されていました。ベテラン層の多くは海外からの引揚者で、専門は土木工学、農業工学、応用化学、冶金工学、電気工学、繊維工学、林学と様々ですが、何れも何かやりたいという意欲満々の技術者たちでした。若手層の方は何れも大学・高専の新卒で、専門はこちらも農業経済学、地理学、河川工学、建築学、物理学、応用化学、経済学と多様で、部会担当は専攻分野に応じて適当に配分されていましたが、初期には必ずしも分担にこだわらず、関連のある部会を相互に自由に手伝っていたように記憶しています。いずれにしても、初期の部会担当職員はいわゆる はえぬき で占められており、のちに出てくる農林・建設・通産等の各省から交替で派遣されてくる形の、いわゆる 出向組 が増えるようになるのは 1950 年頃以降ではなかったかと思います。つまり、この事務局初期の構成は、終戦直後という時代的背景を反映して、日本の官公庁の歴史の中でもやや異例の形と言えるものであったのかもしれない。

こうした事情のお蔭もあって、この職場は既成の官僚制度の約束事や各省庁の縄張りなどに一切お構いなく、組織や学問分野の壁を自由に乗り越えて議論を繰り広げ、問題を投げかけ合うことのできる雰囲気を持っていました。そのため、殊に若手スタッフの場合、この事務局で働いた数年間にどれだけ鍛えられ勉強させられたことが、思い出すたびに痛感させられます。もう一つには、戦時下の厳しい制約から一挙に解放されて、暮らしは貧しく絶えず空腹を抱えながらも、自由にものが言えて豊かな将来を望むことの出来た戦後のこの時代環境も、それを支えてくれたことは言うまでもありません。

このような異色の職場に集まってきた事務局員たちが、どのような事情でここに職を得ることになったのか、個別の事情についてはお互いにあまり気にしていなかったもので詳しくは知らないのですが、ここでは参考の意味で私自身の場合どうだったのかについて、振り返ってみることにします。私が資源委員会と直接関係を持つようになったのは、実はこの機関が本格的な活動を始める前年の 1947 年夏からのことで、まだその設立準備が始まったばかりの段階でした。

大体、私が大学を出た 1946 年 9 月からの 2 - 3 年間、つまり 1949 年頃に新しい学制や公務員制度が正式に発足するまでの終戦直後の時期は、言わば日本の諸制度全般の混乱時代で、官公庁や大学の制度もまだ移行期にあり、進学や就職事情も次々に制度の変更が度重なって、誰もが振り回されていた時代でした。私の場合も、就職活動で足を棒にして一時短期間臨時の教職についた後、幸い大学の先輩の世話で漸く 1947 年 2 月から当時の内務省国土局計画課に就職することができ、国土計画・地方計画関連の仕事に従事することになりました。

ここは戦時中の企画院の業務の一部を引き継いだ部門でしたが、業務は比較的閑散で自由に勉強させてくれる職場でした。本来の業務は、当時時々開催されていた「国土計画審議会」の総会や部会に提出する資料の準備、外国文献の翻訳、関係省庁等での地図や統計資料の収集などでしたが、特別に急ぐ用の無い時間には、公開講演会や図書館に行ったり、東大の地理学教室に戻ってゼミや研究会に参加するのも公認でした。この時期は大学自体も過渡的な段階にあっただけで、学部の枠を超えて学生が集まり、例えば東洋文化研究所の飯塚浩二教授の研究室を利用して外国文献の輪読会を開くなど、魅力的な企画が幾つかあって、これらに参加して理科生に欠けていた社会科学の勉強に精を出したものでした。

役所の中でも特に勉強になったのは1947年4月はじめの三週間で、当時の内務省・戦災復興院等の新規採用者を対象に行われた「都市計画講習会」に連日参加させられ、国土局での上司をも含む第一線の専門官僚たちから様々な部門ごとの技術と法制の実際についての入門的講義を受けました。これは理学部出身の私には全くの新知識が多く、初めて行政現場での応用科学の課題やその思考法に接するという新鮮な勉強になりました。また同年夏には上司のお供で、当時東京電力への分水問題で紛争になっていた尾瀬ヶ原や、群馬県内各所の水利開発事業の現場で担当者から詳細な説明を受けるといった視察旅行に参加しました。

ただ、本省での日常業務は会議提出用の官庁用語による文書準備や法令・権限の範囲に縛られた慣習的な事務が多く、必ずしも魅力的な業務ではありませんでした。それもあって4月下旬から8月までの4ヶ月の間、退庁後の時間を利用して、毎週三回お茶の水のニコライ学院に通ってロシア語の講習を受けました。露語は学生時代の1944年にも、旧満洲国の白系露人村落の調査に行くために同じ学院で短期の講習を受けたのですが、改めて露語を身に付け直そうと思ったのです。これは結局、原書の目次・要旨や地図・統計の説明が読める程度に留まったのですが、自分なりに日常業務の空虚さを埋め直す効果があったのでしょう。

またこの頃、省内の若手の連中で職員組合を作ろうという動きがあったらしく、同年6月20日には、当時政治経済研究所にいた末広巖太郎氏を呼んで「官庁職員労働組合のあり方」についての講演会を省内で開催したのですが、どういうわけか末広先生を玄関に送り迎えする役をさせられたことが昔の手帳に記録されています。当時の職場では、主任級の技官たちまでが組合運動に関心があって、よくそのような話し合いや読書会の機会がありました。当時はこのような職場にも革新的な雰囲気が流れていたことの反映だったのでしょう。

そうこうしているうちに、その年の年末には内務省が廃止され、自治・厚生・労働・建設・警察等の省庁に分割されることになりました。内務省国土局はそっくり後の建設省に移行することになったのですが、これをめぐっては1947年夏の頃からしばしば

職場であれこれ話題に上るようになっていました。

他方、丁度この年の 8 月頃、設立準備中の資源委員会のほうから声がかかって、私自身が土地部会担当要員の一人として、その事務局入りを要請されることになりました。後で聞いたところによると、この突然の話は G H Q 側で設立推進役の中心にいた天然資源局顧問のアッカーマン博士が、自身ハーヴァード出の地理学者であった関係からか、恐らく大来氏が安芸氏に資源委員会事務局の要員として地理学出身者を採用するように要請したのだという話でした。同年 8 月 20 日にはアッカーマン氏の方から声がかかり、内務省の上司であったやはり東大地理学科出身の西水孜郎氏と共に天然資源局の室で同博士と面会しました。

最初「事務局要員」と聞いたときは単なる事務職なのかと思ったのですが、この資源委員会の場合には、實際上全くの専門的研究者としての役割を要求されるスタッフ要員なのだということが判明しました。その後は、内務省に在籍のままで自由に資源委員会の準備活動、特に土地利用関係の研究課題探究のため、農林省の開拓局や西ヶ原にあった農業試験場などに関係分野の専門家を歴訪する活動などに協力することになりました。この時期には、資源委員会で予定されている各分野の専門委員の候補者人選のため、専門分野ごとの人集めと課題・方法選択の準備が進められていました。他の分野はともかく私の担当する「土地資源」の分野でも、最初の内は何から準備の手を着けるか見当もつかないのが実状でした。同じ「土地資源」を対象とする場合にも、農林業と建設業、都市計画と災害対策、地形地質学と土壤肥料学、地図測量と地理学等々、夫々に見方や問題の立て方が異なっていて議論がすれ違いになりがちです。そこで私たちは、同じ地理学の先輩で資源委員会事務局に入ることになった本田武夫氏と共に、地理学界や農事試験場の知人の知恵を集めて、土地分類調査の企画立案から始めることにしました。このアイデアは、その後地理学者を中心とする標本地域での土地分類調査の実施を経て、「土地調査」の勧告（第 3 号,1949 年 3 月）に結実し、さらに国土調査法の制定とその事業化にまで発展しました。しかし 資源としての土地 をどのように把握し直し、概念化していくべきかという基本的な課題への取組みは、土地部会の本格的な活動開始以降にまで残されることになりました。

1948 年に入る頃になると、事務局長就任予定であった土木試験所の安芸咬一博士の所長室で度々開かれることになった、資源委員会の業務打合せ会にも出席し討議に参加するようになりました。またその頃「虎の門会」と称する革新派技術官僚の勉強会に誘われ、日本の住宅問題、ソ連の国土計画等の話を聞きました。結局、事務局の正式職員として「経済安定技官」の辞令が出たのは 1948 年 3 月 10 日のことでしたが、実際に事務局の室内に仕事机を与えられて土地部会のための準備業務を開始したのは、一ヵ月以上も前の 2 月初旬からのことでした。

事務局スタッフとしての業務は、資源委員会の総会・部会の準備運営、次々に新設さ

れる部会内の小委員会・分科会等のコーディネーターとしての役割を果たすことなのですが、初期段階には、未だ各部会それぞれが、何を如何に取上げればよいかということ自体が大問題であり、担当職員同士で議論を重ね原案を練り上げる必要がありました。そのため各分野の専門家を大学や研究所に訪ね、課題や方法、研究参加分担の適任者選定等の点について相談を重ねました。

最初の年度は未だ具体的なプロジェクトがあまり動き始めていなかったもので、若手の要員は夫々何度か現地見学研修のための出張に派遣されました。私自身の場合で言えば、同年 3 月下旬、安芸事務局長のお供で最上川河口の酒田地域と宮城県北部の江合川・鳴瀬川合流点付近の河川改修現場、および山形県庁での総合開発計画の進行状況を聴取した上で、平貞蔵氏の世話で同県の地元青年との懇談会に参加することが出来ました。また 5 月には、農事試験場の土壌研究者グループが土日を利用して神奈川県下で実施した「地力研究会」の合宿に参加して、土壌型調査の方法と土地生産力との関連について叩き込まれました。さらに 8 月には、当時林業試験場の部長（後に東大教授）だった大政正隆博士が青森営林局管内の八甲田山と白神山地で実施していた森林土壌調査に参加し、日本では珍しいポドソル土壌とブナ林その他の森林生態との関係等について懇切な指導を受けました。その他、信濃川下流の新潟平野における大河津分水と鳥屋野潟周辺の大規模排水改良事業の発展過程とか、那須野原や安積疎水地域の大規模水利開発による農業地帯としての発展状況等を見学しました。これらを通じて、一口に土地利用と言っても、その背後には人間の知恵と労働の積み重ねによる歴史的展開があり、またその生産力発展の基礎にはまだまだ未解明のままの科学技術的課題が隠れていることを、幾分か認識できるようになったのでした。

3．資源委員会（資源調査会）における問題の取り上げ方の模索

ところで、資源委員会としての最初の正式会合であった第一回「委員懇談会」では、組織の設立経過の説明や委員の相互紹介等が行われました。1948 年 3 月 1 日の午後、麻布飯倉の辺りにあった安定本部長官官邸で行われたこの会合は、私自身も末席で傍聴した記憶があるのですが、現在その資料のファイルが手許になく確かめられません。次に行われた 3 月 29 日の第一回本会議は、副会長の内田俊一委員を座長として選出し、土地・水・エネルギー・地下資源の 4 部会設置を決めるなど事務的な審議が主体だったようですが、私自身欠席したため記録がありません。「調査野帳」第 1 冊の記録は、5 月 10 日の第二回本会議の議事から始まっています。そこには出席委員の簡単な発言要旨しか記録されていませんが、それでも何人かの委員の発言から、当時の日本を代表する委員たちの問題意識や考え方の特徴をある程度うかがうことが出来ると思います。

その若干の例を挙げるとすれば、まず資源委員会の基本的性格について、中谷宇吉

郎委員（北大教授）から「原理を探す仕事をするのか、それともさらに進んで実際そのものをやるのか」という基礎と応用をめぐる質問が出たのに対して、座長である副会長の内田俊一委員（東京工業大教授）は、「現実の目標を持って、基礎的な仕事をやる」、「現実から遊離した行き方は資源委員会としては出来ない」と答え、両者の結合を目指す応用科学としての立場を示唆されています。

また、安芸咬一委員からは「土地・水・その他様々な資源の利用・開発の目標について、各方面から見ての課題の要素を確かめることが重要で、その上でこれらを組み合わせるときは地域計画の形をとるのが良いと思う」、中谷委員からは「総合を考えるなら、地域を決めて仕事をするのでなければ出来ないのではないか」と、それぞれ総合のあり方を問題提起されたのに対して、大来佐武郎参与（経済安定本部）からは「具体的な地域の問題を通じて課題を追求するとしても、基礎的・一般的な問題としてこれを捉えていく方向をとるべきで、地域計画そのものを自分の責任で負担するのは無理だ」などの意見が出て、標本地域をめぐる議論が割合に良くかみ合っているように見えます。

他方、技術と経済・財政の関係をめぐって、大野数雄参与（農林省）の「地域開発方式の検討が必要で、開発主体・開発法制・組織・経費・効率など、概念的におぼろげに持っている基準を科学的に明確化することが重要課題になる」という意見が提起され、また平野義太郎委員（政治経済研究所）からは「資源委員会の役割としては二つの考え方があり得る。つまり、Ⅰ：経済計画からの必要量を技術的に検討する、Ⅱ：まず技術的基礎を検討して、これを経済計画のほうに提供する、の二つだが、資源委員会としては後者の方が重要ではないか。技術的とは、与えられた条件の下で生産力発展の可能性を明確化することで、技術の力を100%発揮させるための諸条件、つまり経済と技術の内面的連関を明らかにして、技術構成の発展可能性を検討することが重要だ」という意見が出されています。

また茅誠司委員（東大教授）が「（技術的関連の多面性から言えば）部会を土地・水・エネルギーのように分けるよりも、地域的に分ける方がよりナチュラルではないか」と述べているのに対して、瀬藤象二委員からは「地下資源やエネルギーでは、地域条件よりももっと前に検討の必要な事項があるので、現状の分け方のほうがよい」と反論し、結局、座長からの「現在の部会構成のままだと、考え方として総合的な観点をとれば充分やっていけるのではないか」というまとめで結着しています。このように各委員からの意見は、まだまちまちで如何にも分散的のようには見えますが、従来からの学界や行政組織の枠から解放された自由な発想の仕方が、自ずから表われて来ていると見ることもできるでしょう。

以上の記述は、資源委員会発足当初の本会議における討議の雰囲気ほんの一部を紹介したのですが、いずれにしてもこの時期の議論の性格は、産業の復興・生活の

安定・国土の保全など、いわば戦後日本の当面する諸課題に立ち向かうために、一体どのような角度から資源問題に切り込めば良いのか、についての視角と方法論を模索する段階とでも言うべきものでした。従って委員会全体としての活動の重点は、次第に本会議での一般的な議論よりも、各部会での具体的な課題や調査対象地域の選定の方に向けられて行くようになりました。

私の手許に残っている「フィールドノート（調査野帳）」の記録にも、そうした重点移行の様子が反映されています。この時期までの記録は、手帳のメモ書きなどから読み取れる程度のものでしたが、1948年5月以降の記録は一応「調査野帳」の形になって残っています。と言っても初期の3冊は当時の雑用紙を切ってひもで綴じた手づくり野帳に過ぎませんが、とにかくこの時期からは出張や会合のたびに細かくつけたメモ類が揃っているのです。そしてこの頃の「ノート」の内容の大部分は、現地調査や大学・研究所での各種会合での取材記録で埋まっています。室内の会合で資源問題の基本を論じ合うという方法よりも、問題の現場に出かけて行って、地域の実情を観察し地元の人々からのヒヤリングを重ねる調査活動の方に重点が置かれていたようです。

4．初期の各部会における課題の選択方法に見られる特質

土地・水・エネルギー・地下資源等の各部会において、まず何を問題として取上げようとしたのかという点では、本会議と同様、これまであまり顔を合わせることの無かった異分野からの委員・専門委員の集合でしたから、最初の内は議論百出で全くの模索状態から開始されたと言ってもよいでしょう。そのため、まずは試行錯誤であちこち問題の現場に出かける調査活動に向かうことが多くなったわけです。しかしこれらの調査や議論を通じて次第に集約されてきた課題の選択の仕方には、いくつかの特質が見られます。もちろん私が直接関与したのは全体の中の一部に過ぎず、視野にも限りがあるのは当然ですが、それでも当時の資源委員会独特の問題意識の特徴を示すことが出来るのではないかと思います。

その特質の第1として挙げねばならないのは、安芸皎一事務局長が常々語っていた「自然の一体性」という資源問題に対処するための指導理念の持つ重要性であったと言えるでしょう。安芸先生は富士川治水工事現場での長年の洪水観察を通じてこの理念を会得され、「河相論」と題する博士論文としてこれを発表されていますが、これがTVA（テネシー川流域開発公社）をはじめニューディール期の資源保全政策の理念にも通底することを発見し、資源委員会の場でもすべての資源に共通する理念として繰り返し語っておられたのです。先生の話は論理的というよりむしろ柔軟で流動的でしたが、心底から揺るがぬ信念としてこの考え方が貫徹されていました。それが何時しか事務局員や専門委員等の間にも、底流として浸透し定着していたのではないかと

思われるのです。

第2の特質として指摘しておきたいのは、資源の潜在的能力を発掘するに当たって、あらゆる関連分野の専門家の連結と協力により、境界を乗り越えて何処までも進めるという、いわば 探究方法の連帯性と越境性 を重視していたという点です。これは種々の場合に見られるのですが、最初の重要な一步は複数分野にまたがる科学技術基準の確立という課題でした。これは、気象・河川・電力・水防の諸機関の連結を図る「利根川洪水予報組織」(勧告第1号、1948年8月)を始めとして、「鉱床調査の標準化に関する勧告」(勧告第2号、1949年3月)「水害調査表示法」(勧告第4号、1949年3月)など初期の勧告として集中的に審議されたことがわかります。また省庁間・科学部門間の障壁に妨げられて、これまで資源的活用の検討が見送られて来た課題の掘起こしを行った例としては、「鉄道電化」(1949年5月)・「合成繊維工業の育成」(1949年6月)・「製錬廃ガス利用」(1949年7月)・「尿尿の資源科学的衛生処理」(1951年8月)・「水質汚濁防止」(1951年1月)・「食品強化」(1952年8月)・「家庭燃料合理化」(1953年1月)等の諸勧告や関連の諸報告が見られます。これらは何れも今日の眼から見れば至極当然のことばかりのようですが、当時としては時流よりも余りにも早過ぎたせいで、関係省庁や業界から大きな抵抗を受けたものもありました。

第3の特質としては、明治以来の中央集権制の弊として、とかく全国一律の硬直的な基準が押し付けられがちな行政施策に対して、地域性視点 の導入を重視したことが挙げられるでしょう。地域計画部会が当初から北海道東部の地域開発問題や琵琶湖・淀川地域の水利開発の問題を集中的に取り上げたのは当然のことでしたが、土地部会でも、農業の地域性の問題、特に富山 - 水戸を結ぶ戦前の二毛作限界線の再検討や、北海道の火山灰地や泥炭地等のいわゆる特殊土壌地帯開発等の問題が取り上げられ、森林部会では里山の乱伐に対処するため未利用の「奥地森林資源」 報告第1号、1949年 の調査が行われています。

もう一つ付け加えておかねばならない特質として、資源調査会の調査活動の中に一部分であるとはいえ 地域住民の生活視点 が取上げられていたという点があります。これは地域計画部会の琵琶湖・淀川地域の水利開発に関連する調査の中で遭遇した、奈良県の十津川流域ダム計画に伴う住民移転の問題でした。この地域は明治時代の大水害により北海道の新十津川村への移住を余儀なくされたという歴史を持ち、ダム水没による集落移転計画が重要な調査課題となりました。この十津川村と同様な課題を持つ宮崎県椎葉村の実態調査を踏まえた成果が、「水資源の開発等に伴う補償処理に関する勧告」(勧告第12号 1952年12月)でした。その趣旨は財産補償のみでなく生活保障・現物補償をも明確に考慮するという点でした、その結果「電源開発に伴う損失補償要綱」(閣議了解)という一定の成果は得られたのですが、その主旨が真実に生かされるには至っていません。

5．部会間の協力体制と資源問題把握の総合化への試み

その他に見られる特徴的な諸活動を挙げるとすれば、その一つに部会間の横の連絡が比較的円滑に行われていた点があります。例えば、1948 年秋のアイオン台風災害の発生後には、土地・水・防災の各部会共同で北上川流域の総合調査が集中的に実施され（「北上川水害実態調査」報告第 6 号、1950 年）また 1950 年に入る頃になると、資源調査会内の諸部会間で横の連絡を図る傾向が現れることが野帳の記録からもうかがえます。例えば、北海道の石狩・十勝地域を対象にして地域計画と他の関係部会が 3 年間継続して総合調査を行ったり、またエネルギー部会の木曽川電源開発史調査に下流の他種用水に関連する面で土地・水両部会が協力態勢をとる等の動きがそれでした。

1950 年 10 月には、地域計画部会に「地帯構造」小委員会が設置され、人口問題研究所長の舘稔氏や東大建築学科の丹下健三教授らの専門委員が独特の理論を展開しているのが記録されています。その当時、土地部会では「水害」小委員会で利根川・渡良瀬川の治山治水史と鹿児島県下のシラス災害発生機構の問題を取り上げ、その調査にかなりの勢力を集中していたので、この「地帯構造」の研究会には偶然出席して傍聴したに過ぎませんが、12 月初旬の事務局内での「地帯構造打合せ会」の際記録したものとよると、この研究の「目標は、総合開発の地帯的条件（生活条件や資源賦存の地域差、私企業の限界・工業開発と分配の不均衡の解決方法）の解明」にあり、「災害に対してはマイナスの克服、資源開発には投資方向」が問題になるとされ、そのため累年の所得統計や税務統計の地域的分析が必要になるとされています。この記録では不明瞭ですが、従来の現場密着的発想とは異なる、新しい理論的な考え方の導入への志向がうかがわれます。

さらに 12 月 11 日の打合せ会では、地帯構造研究の課題として「公共事業の再検討」（例えば最上川水系を取上げて過去 10 年間の河川改修・砂防・災害復旧等所管別の公共投資の効果を調べる）が必要で、そのため丹下氏の（ビグー限界生産力論による）付加価値の再計算のための函数式のマッピング、舘氏の人口圧力論による地域分析など、方法論は今後地域部会で担当し、災害等マイナス面は土地部会、工業立地については地下資源・エネルギー部会で担当したらどうか、というような議論がなされています。

他方、「石狩」小委員会は、1949～1951 年度の計画で土地・水・森林・地下資源・エネルギー部会等の共同態勢の下に、北海道庁の総合開発部局スタッフの協力をも仰ぎながら、多面的な調査を進めています。その頃の同小委員会の席上、安芸咬一委員が述べた発言が記録されています：

「資源開発を考える場合、先ず過去からの経過・動きを掴み、前からの流れの上に載せて考え、それから将来のことを考えるべきだ。資本蓄積のための開発投資も結構だ

が、先ず今持っているものがどうなっているか(資源の賦存量把握)、そのままにしておけばどうなっていくか(資源の潜在力把握)、財政によってどの位補えばよいか、を考慮しておく必要がある。全道人口の半数以上を占める農民生活の安定化を考えることが食糧増産よりも大切だ、泥炭地排水路の荒廃、火山灰地の表土流失、河川の土砂堆積など、土地生産の不均衡・不安定化が、これまで他の条件でカバーされて気付かれていなかったのが解明されたのは大きい。」

これは、たまたま「野帳」にメモされた安芸委員談話の短い記録に過ぎないのですが、資源委員会の発足以来の事務局長を務めた安芸委員の発言であり、言わば財政投資の農工間の政策争いというような生の政治経済的次元の問題より以前の、つまり、当時の資源調査会の事務局員職場に特有の“資源論”的発想の萌芽を示すものであったような気がします。

この1950年という年は、私の「ノート」には特別な記録はないのですが、後で考えてみると、一部の若手の専門委員を含めた事務局スタッフ総がかりで、各分野の資源問題の中間まとめの作業に取り組んでいた時期でした。それは、1951年3月に一斉に刊行された日本の食糧・繊維・工業原料・エネルギー・森林資源問題という5冊の「資源調査会資料」(第30~34号)という作品からうかがうことが出来ます。これらの基礎資料を踏まえた総括篇は、1952年に安芸咬一著『日本の資源問題』(古今書院・形成選書)として発行され、さらに1953年9月には、資源問題の全般を概観した「普及版」として、総理府資源調査会著『明日の日本と資源』(非売品、最初の白書に当たるもの)が刊行されています。

これらの資料や著作が編集・執筆される過程では、当然、委員・専門委員や事務局員の間で様々な議論が交わされているはずなのですが、それらの大部分は、日本国内の夫々の分野での具体的な対象や問題の取扱いをめぐる議論が主体で、資源とは何ぞやとか資源の本質とはというような抽象的議論の側面に関しては、アメリカのアカーマンやジンマーマンらの著書・報告書からの引用で済ませるという程度で、それ以上の突き詰めた議論については、あまり努力をするまでに至らなかったのではないかと思います。

ただ、「ノート」(No.2)に出てくるのですが、1951年3月末に渋谷の経済安定本部審議室で事務局員仲間での自主的な「資源問題討論会」が行われています。これはどういう経緯で開かれたのか前後関係の事情は記憶に無いのですが、記録によると事務局の主要メンバー7名が都留重人委員を囲んで談話を聴き質疑を交わしたものです。その談話は、日本の戦後経済の推移とこれを見る視点、経済自立の課題と問題点の指摘、天然資源の捉え方の特質(生き物的側面)、資源利用の制約条件等でした。談話後の討議は、貿易に対比して資源問題の特質はどうか、経済自立か雇用安定か(アメリカは economical にやり、インドは necessary にやる)、multi-purpose で行くか、main-factor

重点で行くか、等の問題でした。これだけの短いメモでは内容の詳細は不明ですが、吾々のような技術屋的に偏った視点の持ち主にとっての、社会科学的思考法の勉強会だったのでしょう。

その後、1951年5月10日には地域計画部会の社会経済小委員会が開かれ、国民経済的な経済計算（社会的コストをも含めた）の必要性などが議論されています。この日、同時に古今書院から形成選書として発行予定の資源問題シリーズの相談会も開かれています。また、「ノート」(No.5)の記録によると、1951年10月30日に経済安定本部長官官邸で開催された資源調査会の第35回本会議において、都留重人委員から資源調査会の果たすべき役割について、次のような発言がなされました。これはこのメモ用のノートにしては珍しく、その発言内容が詳細に記録されているので、以下にそのまま再録することにします。

「資源調査会は何よりも先ず資本主義社会に存在するのであって、決して社会主義社会にある調査会ではない、ということを先ず考えねばならない。資本主義社会では、本来、資源は政府が何らの手を下さなくとも私的企業の自由な生産活動によって開発されてゆくものである。ところで資源問題の起りは、私的企業による自由放任の資源開発が行われた結果、資源が枯渇に瀕し、または大きな資源の浪費が行われるに至ったことにある。そこで資源の開発を私的企業の手任せにしないで、政府がこれに何らかの手を加える必要が起ってきたのである。

すなわち資源調査会の役割は、現在、資源の利用開発に際して、国民生活を支え、さらに豊かにして行こうとする立場から見て不経済なもの、不合理なものを是正し、あるいは是正するように誘導するためには、どんな点が重要な問題点となるかを指摘することにある。例えば、資源の開発や公共事業等の効果を測定する場合について言えば、その効果を現在支配している価格体系に照らし合わせてみるだけでは不十分であり、資源の立場から見て独自の評価方法を確立することが必要である。これをたとえば、生活の問題において社会保障というものがあるが、資源の社会保障、すなわち資源が一種の失業状態にあること、資源の病的状態を見抜くことが、特に国家机关の中にある資源調査会の存在意義をなしているものだと考える。

私的企業の立場を代表する政治家にとって、このような資源の保障という問題は全く無関心な事柄であり、そのような努力は不必要だと見られている。従って現在の政治情勢からすれば、このままでは資源調査会は押しつぶされることになるであろう。しかしそのような立場の人々が気付かない資源の問題点をはっきりと出して見せることにより、如何なる政治的立場に立つ人々をも納得させることが出来るものであって、そこに資源調査会の存在意義があると言えるのである。

資源調査会の研究方法について言うと、単なる基礎的データの収集や個別の調査を

行うのみでは不十分であり、資源的・社会的にそのデータが必要である理由、そのデータの資源・社会問題の中における位置づけまでを示すべきである。単なる物量計算・原単位計算としての資料提供に留まらず、何が資源の「より有効な利用」であるかという評価まで示さねばならない。」(筆者フィールドノートより)

6. 政治経済情勢の変化と資源問題取組みの方向転換

都留重人委員がなぜこの時期に本会議の席上でこのような発言をされたのか、またなぜ私がこの発言を精細に記録していたのか、自分自身の記憶には残っていません。しかし今から振り返ってみれば、朝鮮戦争によって産業経済が息を吹き返し、また戦後長らく続いてきた占領行政もいずれ間もなく終結を迎える時期が近づき、電源開発や製鉄業等重工業化を中心とする経済自立の方向を目指して、財界や既存の各省庁が元気を取り戻そうとする機運が広がって、資源問題をめぐる社会的環境にも大きな転機が接近しつつありました。そうした政治経済情勢の動向を踏まえて資源調査会を叱咤激励されたのが都留委員の談話の趣旨であり、またこの動向を肌で感じ取った事務局スタッフの仲間たちと共に、私自身何とか資源問題探究の新しい方向を模索せねばならぬと考えていたのだと思われます。

また資源調査会の創立に尽力した大来佐武郎氏は、雑誌「思想」の「科学と政治」特集号(1952年4月)⁶の中で、ここ1-2年来、占領政策下の改革の精神が次第に後退しつつあり、旧来の日本の官僚組織独特の「科学的精神の要素の希薄な」体質が復活強化されてきたことを慨嘆しています。そして明治以来「国民を上から統治する手段として発達した官僚制度は、強固な身分制度に守られ、依然として監督者的機能に重点が置かれて」おり、従って「なるべく専門家にならず、あらゆることを広く浅く心得て、事務的に手ぬかりなく仕事を処理してゆく能力を持つことが、官庁の中で出世するための必要条件と考えられ」、むしろ「専門家は補助的な立場に置かれて、重要な決定への参画から除外」される事が多く、こうした「専門的知識が重んぜられない雰囲気の中では実証的な科学的精神が育ち難い」のは当然で、重要な行政判断に「個人的な勘や思いつき、或いはいわゆる政治的取引などの介入する余地が大きく残されている」と鋭く指摘しています。

その同じ論稿の中で大来氏は、特に資源調査会の活動が評価され難い点について、次のように述べています。資源調査会はこれまで多くの「勧告を行い、そのかなりの部分が行政官庁あるいは民間において実行に移されている」が、「行政部面から積極的にこの機構を活用しようとする働きかけは弱く、行政面とのつながりでは、やや浮き上がる傾向を見せている」。そして日本の行政全般に関しても、最近の「日本政府の自主権の回復の過程において、占領の初期に半ば強制的に実行された諸改革の中でも、

多分に建設的・進歩的な意義を有するものまでも放棄する傾向が見えている」と指摘し、結局のところ「前述のわが国官庁組織の非科学性も、内部からの自発的改革に大きな期待を寄せることは困難であって、借り物でない民主主義の成長と、それに基礎を置く世論の圧力、或いは国会の活動こそが、行政を科学に結びつけるための主要な推進力とならねばならぬものであろう」と、やや諦観風の言葉で結んでいます。あれだけ中央官庁の中で活躍していた大来氏でさえ、こうした悲観的な情勢判断を下している点からも、この時期の資源調査会が置かれていた政府部内における位置の困難さをうかがい知ることが出来るように思われます。

この時期、つまり 1952 年頃には、対日講和条約の調印、経済安定本部の経済審議庁への組織替え等の動きに伴って、資源調査会は総理府の所属機関に移されることになり、そのまた 4 年後に科学技術庁に吸収されるまでの期間は、丁度、戦後占領体制の抜本的見直しのもとでの全般的な転換期に否応無しに巻き込まれ、何とか生き残りの策を考えざるを得ないところに追い込まれていたのだと思われます。前述のように、この年 5 月には地域計画部会に社会経済小委員会が設けられ、資源問題分析の新手法その他の検討を開始し、これが 1956 年科学技術庁発足と共に社会経済部会の形に発展して行くのですが、これこそが冒頭で取上げた「資源論研究会」プロジェクトにつながる前奏段階の一部をなすものであったに違いありません。

この過渡的な時期においても、幾つかの部会では活発な調査活動が展開されていました。1953 年の梅雨期には筑後川水害、1959 年の伊勢湾台風災害と大災害が立て続けに襲い、治山治水特別部会に関係部会の専門委員が結集し緊急調査を行ったほか、その後も複数水系を対象に総合調査が行われました。木曽川下流の濃尾平野では地形学専門の多田文男・大矢雅彦両氏を中心として詳細な「水害地形分類図」が作成され、その結果は「水害地域に関する調査研究・第 1 部」(資源調査会資料・第 46 号 1956 年)として発表されていたのですが、その 3 年後に、伊勢湾台風の高潮がこの平野を襲ったのです。高潮の潮流はこの地形分類図が示した通りに浸入し被害を拡大しました。当時これは“地図は悪夢を知っていた”と報道されて、この調査の予報効果を実証したことが知られ、これがその後の「災害ハザードマップ」の源流となったのです。

この治山治水部会や水資源部会の活動を専門委員として終始推進された高橋裕氏(安芸皎一博士の東大工学部での後継者)は、これら部会の現地調査での「自由闊達で超学際的な討議」を紹介して、「行政にとっては煙たかったであろうが、行政と学識経験者の間の立場に拘泥しない議論は基本的に望ましいことである。……資源調査会は多くの勧告・報告・資料に見られる公式発表の裏で、専門委員会の切磋琢磨の機会を提供し、委員の災害を見る眼識を深めたことは間違いない。それは各委員会の各種報告の方向を定めたと言える。政府が設立した委員会にこのような活動の場があったことを記録にとどめたい」と述べています⁷。

1956 年の科学技術庁設置に伴って資源調査会が大きな曲がり角を迎える時期に、私自身はそこから退職することになり、その後も一部には専門委員として参加したものの、それ以降の全体の動向について情報が乏しくなったのはやむを得ません。そこで、以下、大まかな動向を跡付ける意味で、新しい部会構成がその後どんな変遷を辿ることになったのかを点検して見ることにしましょう。

資源調査会の部会の中には、土地・水・エネルギー・防災・森林・食糧・海洋部会など、発足時期に多少の差はあっても実質的に終始継続してきたもの、地下資源 = 工業原料、繊維 = 高分子、地域計画 = 社会経済部会のように名称変更しながら継続したもの、衛生部会（1948～1952 年）、総合（1957～1960 年）のように短命だったもの、また特別部会としては治山治水（1956～1975 年）、地域開発（1961～1975 年）、国際協力（1976 年～）、特別委員会としては研究管理（1956～1962 年）の他、1958 年設置の農業生産、1962 年の環境技術と都市問題、1967 年の熱帯資源の各委員会や、新潟地盤沈下（1958 年）、伊勢湾台風災害（1959 年）、リモートセンシング（1973 年）のような短期のものもあったようです。現在の私には、これら諸部会・諸委員会の個々の細かい実状までは良くわかりませんが、取上げられる時期やテーマの変遷を見ると、資源問題への取り組み方の中に一貫するものも見られますが、殊に科学技術庁設置以降の時期には、総合部会や研究管理部会など総括をめざすもの、緊急災害調査対応のものがある一方、新しい科学技術的課題や時代に即応するための新規課題など、やや混在・変動と時流指向の様相が見られます。これは関連分野を管轄する環境庁や国土庁が別個に新設されたことが影響している面もあるのでしょうか。しかし全体としては、その後に訪れたエネルギー転換や技術革新、そして高度経済成長の時代に即応した、探究方向の転換を模索しつつ努力を続けてきたのを窺うことができます。

ただ、「戦後は終わった」などと言われた開発指向復活期以降の資源問題について、その頃地理学界の啓蒙に努めていた飯塚浩二氏は、「資源についての考え方」と題する 1957 年の論稿⁸の中で、「重工業建設に当たっては、資源的基礎も製品の販路も政治的・軍事的な手段」（あるいは、戦後ならば、援助という名の経済手段 = 筆者追加）によって取って来ればよいという明治以来の伝統的な殖産興業の考え方が、「敗戦後の今日、いぜんとして資源についてのわれわれの問題の取り上げ方を支配」しており、しかも世界の「旧植民地の人々の立場への観点」が欠落した、第三世界無視の資源論がいまだに横行していることに警告を発していますが、その後の資源調査会における活動が、こうした点をどの程度踏まえて進められていたのかについては明らかではありません。

その後資源調査会がどうなって行ったのか、資料を幾つか辿って調べてみると、1956 年以降、資源調査会の事務局業務を担当してきた科学技術庁資源局は、1968 年 6 月廃止されて計画局資源課および資源調査所に、また 1986 年資源課は科学技術政策局資源室に、1988 年資源調査所は科学技術政策研究所に衣替え、さらに 2001 年文部科学省

発足と共に、資源調査会は科学技術・学術審議会の資源調査分科会となり、事実上ほとんど姿が見えない存在になってしまったようです。その間、夫々の任に当たった人々は、それなりの成果を挙げて来られたはずなのですが、時流必ずしも幸いせず、遺憾ながら縮小過程を辿らざるを得なかったのでしょう。なお、資源調査会から受継がれた資源問題の研究テーマの流れの一部は、現在、社団法人・資源協会付属の研究所等によって引き継がれているようなので、その活動に期待したいと思います。

7. 結び ―わが国資源政策史の中で資源調査会が示した存在意義―

最後に、本稿を結ぶに当たって、わが国の戦後の行政史、とりわけ資源に関連した政策史の中で、資源調査会とは一体何であったのか、その存在意義のあり方について改めて振り返って見たいと思います。

上記の大来佐武郎氏の言葉にもあるように、資源調査会の役割が、ある意味で資源政策の分野に関して「行政を科学に結びつける」点にあったことは言うまでもありません。ただしそれが如何に困難な課題であるかは大来氏の慨嘆の通りです。しかし、この困難な課題に直面して資源調査会が積み重ねてきた活動の中に、何ほどの意義を見出すことは、必ずしも無意味なこととは言えないでしょう。

現在から振り返ってみても、政府諸機関の中にある多数の「諮問委員会」に比較して、資源調査会が極めて異色の存在であったことは、上述の本文中でもある程度説明しましたが、以下にその特徴の若干を指摘しておくことにしましょう。

その第1点は、資源調査会が直接行政を担当する既存の各省庁からの《**独立性**》を保持することが出来た点です。これが可能であったのは、敗戦直後という歴史的時点とGHQの後ろ盾による面もあるのですが、同時に当時委員会に結集した代表的な科学技術者たちの熱意と使命感による点をも無視できないでしょう。

第2点としては、資源調査会が委員会の下に独自の事務局と専門スタッフ群を持ち、課題ごとに専門委員の集団と共に調査チームを編成し、自前の調査予算により問題の現地・現場に赴むいて、直接実態調査・点検に当たるといふ、いわば実践的な《**調査研究能力**》を保有していた点です。これを持たぬ単なる諮問委員会の場合には、事務当局の用意した原案に多少の修正を加える以上の、自主的調査活動による独自対案を委員が提起するのは困難な場合が多いだろうと思います。

第3点として、現行行政による諸制約からの独立性と調査研究能力という二つの条件が用意されたとしても、課題探究への《**基礎理念**》が参加者の間に共有されていなければ、所期の目標に到達するのは困難になるでしょう。資源調査会の場合、自然の中から国策のために有用な物資を取り出してくるといふ、かつての素朴な資源観を乗り越えて、「自然の一体性」という基礎理念を出発点として、科学技術精神の貫徹によ

り自然の持つ潜在的能力を発掘し、国民の視点からその実用化の道を探るという、いわば民主的な《資源論》という独自の探究方法を生み出すことに成功したのではないかと思います。と言ってもそれは未だ試みの段階に過ぎないものであり、ひとつの社会的実験⁹であったと言うべきかも知れません。

それに第4点として付け加えるとすれば、このような社会的実験が可能であったのは、各課題ごとに参加メンバーが作る小委員会（調査チーム）の中に、いわば基礎理念を共有する《研究協同体》的な結合が生まれていたことに関係があるとも考えられます。だからこそ、前記の高橋裕氏が指摘されていたように、調査チームの現地合宿に際して「自由闊達で超学際的な討議」が展開され、専門委員同士の「切磋琢磨の機会を提供」することによって、資源問題を見る「眼識を深める」ところにまで効果を発揮することが出来たのだと思われるのです。

なおこれに関連して、日本とは事情も来歴も異なりますが、第二次大戦後のドイツには、資源調査会の場合と同様な課題別調査委員会組織で、学者と行政官の研究者集団を集め、国土空間整備(ラウムオルドヌング)と地域計画の課題に取り組んでいる公的アカデミーAkademie f. Raumforschung u. Landesplanung(ARL)(ハノーバー市所在、このアカデミーARLについては、別稿¹⁰参照)の例があり、そこでは課題別の調査研究組織のことを「研究協同体(Arbeitsgemeinschaft)」と呼んでいます。このアカデミーはその研究成果を膨大な数の叢書類として出版しており、日本にも断片的には諸大学で受け入れているのですが、これを系統的に受け入れる公的機関が、残念ながら日本側には今のところ存在しません。またこの機関が編集する地域計画関連の季刊雑誌が1935年以来継続刊行されており(*Raumforschung und Raumordnung*)、これは日本の諸大学図書館にも収められていますが、タイトルの前半の用語(直訳:「国土空間研究」)は、国土利用に関する科学技術の研究成果の地域計画行政への応用を目標とする独特の応用科学を指す用語で、ある意味では日本での「資源論研究」の目指すところに近い性格を持つ学術誌なのです。日本で今後、かつての資源調査会に匹敵するような調査機関の設立を望むのは夢に近いことですが、せめて「資源論研究」の分野を志す人々の研究集団が近い将来に誕生し、未来に向かって発展して行くことを心から切望しています。

あとがき

戦後日本の混乱期を夢中で駆け抜けた私が、その青年期の一時期に情熱を托して、多くのことを学び取らせてもらった資源調査会の活動史を、偶然のことからここに改めて回想する機会をあたえられたことを、深く感謝したいと思います。何しろ50年以上も昔のことですから、いくら極力文献資料や記録に依拠したとはいえ、一方的な思い込みや記憶違いがあるかもしれません。この回想記を執筆している間、いつも思い

浮かべていたのは、資源調査会で常時行動を共にしていた先輩・同僚の仲間たちのことでした。この人たちの大部分はすでに鬼籍に入っているのですが、この記録が戦後の苦楽を共にした仲間たちへのはなむけとなればと思っています。

なお今後この拙文が、戦後のこの時代に関心を持ち、この分野を研究の対象にしようとする若い人々のために、多少ともお役に立つことがあれば、私としてはまことに本望です。(2009年1月30日記)

¹ 科学技術庁資源調査会三十年史編集委員会編著：『資源調査会三十年史』(社)資源協会発行、1978年、p. 208、その他、次のような資料もある：

総理府資源調査会事務局編[1954]「資源調査会について」、p. 38、

科学技術庁計画局資源課編[1977]「資源調査会について」、p. 92、

(社)資源協会編『社団法人・資源協会50年史』2004年11月、p. 185。

² 石光亨[1986]「アッカーマン博士と日本の資源政策」『国民経済雑誌』第153巻第1号(神戸大学1986年1月)、pp. 1-18、参照。

³ 小野善邦[2004]『わが志は千里に在り・大来佐武郎評伝』、日本経済新聞社、558頁、特にpp. 113-117。

⁴ 高崎哲郎[2005]『評伝・月光は大河に映えて・激動の昭和を生きた水の科学者・安芸咬一1902-1985』、鹿島出版会、p. 246、特にpp. 131-143。

⁵ 戦時下の北京駐在時代のことについて、後に大来氏が友人に漏らした次のような述懐が、前掲(3)の評伝に掲載されている(pp. 34-35)。「中国駐在の官僚として日本帝国主義の片棒を担いだと言われればその通りだ。だが、当時は自分のしている電力事業開発は中国の近代化に役立つし、西欧諸国に伍していくには日本にとっても必要なことと思っていた。現地ではすでに軍部が圧倒的な力を持ち、多少でも政治にかかわりのあることには手が出せず、批判できる雰囲気でもなかった。自分は中国人を理解しようとしたが、日本人は独自の社会を作るなど特権階級で、特に軍部の横暴は目立った。何とかしようと思ったこともあったが、どうしようもなかった。中江丑吉先生宅への訪問や勉強会は、自分にとってはいわばそうした気持ちのはけ口であり、中江先生からは生活者の眼で広く世界を見ることを教わった」。

ここに出てくる、当時北京在住で「老北京」と呼ばれていた中江丑吉氏(兆民の長男)については、下記評伝に詳しい。なお、同氏宅に親しく出入りしていた人々の中には、敗戦直後の日本復興に力を発揮した改革派官僚や研究者が多く見受けられ、自由で開放的な同氏宅がこれらの人脈形成に一定の役割を果たしたものとみられる。なお同書執筆者の中には、旧満鉄にいた伊藤武雄氏を始め、のちに資源調査会の調査活動に関係した人々の顔も何人か見られる。阪谷芳直・鈴木正編[1976]『中江丑吉の人間像 - 兆

民を継ぐもの - 』風媒社、新訂版、p. 473、参照。

⁶ 大来佐武郎[1952]「現代日本の行政と科学」『思想』No.334(1952年4月号)〔特集：科学と政治〕、pp. 61-67。

⁷ 高橋裕[2004]「資源調査会・水資源部会、治山治水部会における論争話」『社団法人 資源協会 50年史』資源協会、pp. 15-22。

⁸ 飯塚浩二[1957]「資源についての考え方」、『雑誌 地理』第2巻1号(1957年1月号)、のち『飯塚浩二著作集』第7巻(平凡社1976年)所収、pp. 521-530。

⁹ アッカーマン氏がGHQを辞任した後、イリノイ大学教授を経てTV Aの副総裁に就任した時期に、彼を訪問した安芸博士がTV Aに勤めることになった理由を訊くと、アッカーマン氏は「地理学には実験室がないからね」と答えたのだという。安芸咬一[1958]『川に想う—世界の河川』古今書院、p. 76による。

¹⁰ 石井素介[2006]「『国土空間研究・地域計画アカデミー』(ARL)発行研究叢書について」、『図書の譜—明治大学図書館紀要—』、第10号(2006年3月)、pp.15-49。